

コーポレート・ガバナンスと内部統制

■ コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

大成建設グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営の効率性ならびに透明性・健全性を高め、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることで株主・顧客をはじめとした会社関係者の信頼を深めていく」ということです。

そのため、グループ各社におけるコーポレート・ガバナンス体制のなお一層の整備を図り、グループ全般にわたる企業価値の向上を目指しています。

■ 内部統制

大成ロテックは、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関して取締役会において決議し、適正で効率的な体制の実現を目指しています。

その具体的な施策および整備状況は下記の通りです。

1

コンプライアンス体制

「大成ロテック企業行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制に係る諸規程に加え、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う仕組みを定めた「内部通報規程」を整備しています。

2

情報管理体制

「社内用文書管理規程」等の文書・情報関連の社内規程を整備しています。

3

リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程である「リスクマネジメント基本規程」「リスク管理規程」「事業継続計画(BCP)」に加え、近年社会問題化している情報漏洩対策のため「情報セキュリティ管理規程」を整備しています。

4

企業集団における業務の適正を確保するための体制

大成ロテックおよび子会社からなる企業集団における業務の適正の確保のため、「大成ロテックグループ会社運営要綱」を整備しています。

教育・研修

技術・知識だけではなく、社会に貢献できる人材育成にも注力しています。

企業における成長力の源泉は、人材育成です。大成ロテックでは、単に事業活動に必要な技術・知識の習得だけではなく、ヒューマンスキルを向上させる独自の教育プログラムを用意。新入社員から幹部まで、そのスキルや職責に応じた多彩な研修を実施することで、社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいます。

■ コンプライアンス研修

大成ロテックは、平成10年に「大成ロテック企業行動規範」を制定。「法令等(法律、条例、慣習等の社会的ルール、社内ルール)の遵守と社会的良識をもって行動する」をスローガンに、継続的な組織・体制の整備を実施しています。

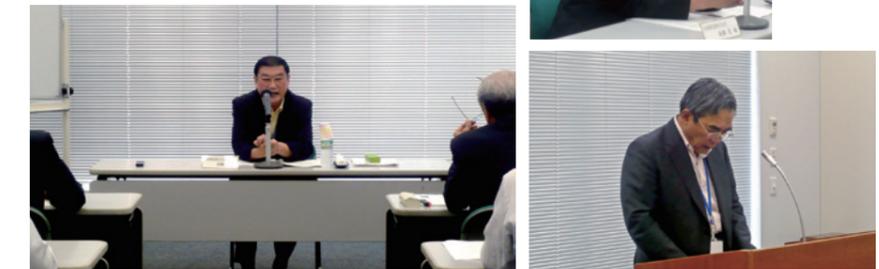
また、役職員一人ひとりに対してコンプライアンスの精神を徹底させるために、継続的に全社規模でコンプライアンス教育を計画。本社担当者による研修会を全国の事業所で実施しています。

ここでの内容は、大成ロテック企業行動規範並びに諸規定の解説だけではなく、独占禁止法、建設業法、入札・談合、産業廃棄物に関する処理法から、セクハラやパワハラなどの人権問題にいたるまで、具体的な問題を取り上げ、全社的なコンプライアンスの強化に努めています。



■ 人権研修

大成ロテックでは、役員、支社長、本社幹部社員を対象として人権研修を毎年開催。研修を通じて人権・人格の尊重という大命題を系統的に学ぶことにより、差別の無い社会の実現と、社内においてはパワハラ・セクハラなどの無い良好な職場環境づくりを目指しています。人権研修の内容は、冊子にとりまとめて全従業員に配布し、周知を図っています。また、各種集合研修において、人権に関するカリキュラムを取り入れています。



■ 人事部研修

企業の社会的責任を果たしていくためには、技術の向上と人づくりが不可欠の要素であるとする当社では、上記の各研修に加え、以下のような社員の各階層のニーズに即した多様な研修を実施しています。

- 新入社員研修 (合同、技術、フォローアップ)
- 職種別研修 (基礎技術、工事担当者、合材担当者、営業担当者、管理担当者、情報化施工、統括安全衛生責任者、プレゼンなど)
- 所長研修 (事業所長、営業所長など)
- マネジメント研修 (新任係長、新任課長など)
- 資格取得研修 (1級土木、1級舗装)